

## 用途地域等の一括変更等（原案）に係る説明会開催結果等について

### 1 用途地域等の一括変更等（原案）に係る説明会開催結果

#### (1) 概要

開催日時	開催場所	参加人数	意見及び質問件数
令和5年5月12日（金） 午前9時～午後7時	三鷹市役所 第二庁舎 242・243 会議室	計6名	計4件 （重複意見割愛）

#### (2) 意見及び質問並びに市の回答

意見及び質問（要旨）	市の回答
都市計画変更の内容について	
<p>1 【変更箇所三鷹市-7】について</p> <p>今回の変更内容及び変更箇所に該当しない近隣者にとっては、変更後にどのような影響があるのかを確認したい。</p> <p>また、なぜ変更箇所に該当しない近隣者にも周知するのか。変更箇所に該当しないのであれば周知を行わなくても良いのではないか。</p>	<p>道路整備に伴い、①箇所（第一種中高層住居専用地域から近隣商業地域への変更）の境界は現在よりも約6m西側の位置へ、②箇所（第一種住居地域から近隣商業地域への変更）の境界は現在よりも約5m東側へ位置が変わることとなります。変更に伴って、変更箇所では建蔽率が増加することから、現在よりも使用できる建築面積が増えることとなります。</p> <p>変更箇所の近隣者における変更後の影響につきましては、変更箇所に該当するそれぞれの地権者等の建築物（次の建替えなど）次第のため、現状ではどのような影響がでるのかを申し上げることは出来ません。</p> <p>また、近隣の方には、周辺で都市計画の変更を行う予定であるということをご承知おきいただきたく周知させていただきましたが、今後の周知方法につきましては、いただいたご意見を踏まえながら、改めて三鷹市で検討して参ります。</p>
<p>2 【変更箇所三鷹市-11】について</p> <p>今回の変更内容について確認したい。</p>	<p>道路の拡幅に伴い、用途地域境界が約3m西側の位置へ変わることとなります。（第一種低層住居専用地域から近隣商業地域への変更）変更に伴って、変更箇所では建蔽率及び容積率等が道路の拡幅分（約3m）増加することから、現在よりも使用できる建築面積及び延床面積が増えることとなります。</p>

その他		
1	<p>【変更箇所三鷹市-7】について</p> <p>人見街道の歩道が狭い上に電柱もあり、歩行しにくいだけでなく、交通量も多く危険を感じるが拡幅の予定はないのか。</p>	<p>人見街道の道路管理は三鷹市ではなく、東京都となっています。これまでも三鷹市から東京都には道路拡幅(歩道の整備等)を要望していますが、引き続き要望していきます。</p>
2	<p>【変更箇所三鷹市-7】について</p> <p>三鷹都市計画道路3・2・6(調布保谷線)の事業完了はいつ頃になるのか。適切な道路の維持及び管理並びに道路事業の早期完了を望む。</p>	<p>三鷹都市計画道路3・2・6(調布保谷線)の道路管理は三鷹市ではなく、東京都となっています。これまでも三鷹市から東京都には適切な道路管理等を要望していますが、早期完了も含めて引き続き要望していきます。</p>

2 用途地域等の一括変更等(原案)に係る意見募集結果

意見募集期間	意見提出件数
令和5年5月1日(月)～令和5年5月14日(日)	計0件